

平成28年度第2回松阪市立鎌田中学校校舎改築事業基本設計等委託業務プロポーザル審査委員会会議録

日 時 平成28年9月23日(金)
午後 1時30分 開始
午後 5時45分 終了
場 所 松阪市教育委員会事務局棟
2階 教育委員会室

出席委員

委員長	小 松 尚
副委員長	高 橋 秀 敏
委員	平 生 尚 美
委員	永 作 友 寛
委員	松名瀬 弘 己

事務局

教育総務担当参事兼教育総務課長 事務取扱	青 木 俊 夫
教育施設担当監兼教育施設マネジ メント室長事務取扱	川 口 雅 生
教育施設マネジメント室主査	池 内 正 樹
都市整備部営繕担当参事兼営繕課 長	須 崎 隆 夫
営繕課営繕係長	大河内 英 寿
営繕課営繕係主任	松 本 敏

【内 容】

1. あいさつ
2. 募集経緯等について
3. 議事
 - (1) 第1次審査について
 - ・技術提案書1【企業要件、業務実施体制、管理技術者及び意匠主任技術者】の評価について
 - ・技術提案書2【特定テーマ(1)から(3)】の評価について
 - ・見積書開札
4. その他
 - ※第2次審査(ヒアリング)及び第3回プロポーザル審査委員会開催について

<p>事務局</p>	<p>ただいまから、第2回松阪市立鎌田中学校校舎改築事業基本設計等委託業務プロポーザル審査委員会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、事項1として、小松委員長よりごあいさついただきます。</p>
<p>小松委員長</p> 	<p>(あいさつ)</p> <p>プロポーザルへの参加については11者(グループ)の参加がありました。当初より参加者が2桁あるといいなと思っておりましたので、事務局はじめ関係者のみなさまのご尽力に感謝しています。</p> <p>これから基本設計、実施設計のパートナーを最終的には1者選んでいくといったプロセスになりますので、厳正かつ未来への希望をもって審査に臨んでいきたいと思っております。</p> <p>委員の皆様、どうぞよろしくお願いをいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは議事進行について、小松委員長にお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、事項2「募集経緯等について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p> 	<p>参加資格審査等について、事務局より経緯説明。</p> <p>7月25日にプロポーザル参加者の募集を開始、その後、9月12日16時に参加表明書等の提出を締め切り、全部で11共同企業体から参加申し込みがありました。</p> <p>その後、JV結成(特定設計業務企業体の共同施行方式)に伴う事務所要件(1級建築士事務所)、学校建設(新築、増築、改築)等実績要件(元請、3,600㎡以上)、技術者配置要件(管理、意匠、構造、電気、機械設備:資格・雇用)、納税関係(滞納が無いこと)、指名停止等諸条件を確認し、参加表明者全てについて参加資格を有していることを確認しました。</p> <p>参加資格が有効な参加者:11企業体</p> <p>※意見、質疑等について特に無し</p> <p>これから議事に入りますが、審査に係る重要事項を検討してい</p>
<p>委員長</p>	

<p>委員長</p>	<p>くこととなります。議題内容を勘案し、非公開で議事を進行させていただきますがよろしいですね。</p> <p>※異議なし</p> <p>事項3 議事（1）第1次審査について 先ほど参加資格審査においては、参加表明者が11社あり、そのすべてについて参加資格を有するという説明がありました。つきましては、事項書に基づき、まず、11社に対する「技術提案書1（企業要件、業務実施体制、管理及び意匠主任技術者）」について評価したいと思います。</p> <p>あらかじめ、事務局により提出書類の事前審査をいただいておりますので、評価に伴う説明と確認をいたしたいと思います。それでは、事務局より評価提案をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局より以下のとおり提案説明。</p> <p>参加表明書類等提出されました11社については、提出順にA社からK社まで仮名称を付けさせていただきました。</p> <p>「技術提案書1（企業要件、業務実施体制、管理及び意匠主任技術者）」の評価については、皆様のお手元の【審査要項 P2-3】に当たる審査で、絶対評価部分の12点（企業要件）、8点（技術者要件）の合計20点満点の評価になります。</p> <p>まず、「技術提案書1」の評価の判断ポイントについて説明をさせていただきます。</p> <p>○教育施設（幼稚園、小学校、中学校、高等学校等：国土交通省告示第15号別添2の類型第7）の元請け、3,600㎡以上（又は6,000㎡以上）の新築、改築、増築実績判断について、複合施設は、学校用途の部分を求積図や面積表により取り出して面積（規模）判定をしています。また、学校等の判断には、特別支援学校を含めて判断します。なお、病院や児童福祉施設、産業館、図書館、公民館の用途部分については今回の履行実績にかかる面積判断からは除外しています。</p> <p>なお、「受賞実績3」についてのみ、学校等以外の建築設計実績の受賞について評価対象としています。</p> <p>○設計実績については、1つの学校に係る設計業務を年度別に</p>

(例えば、棟別に分けて2年の設計)契約(履行)されている場合、実績面積を延べ床面積の総面積で判定をしています。

○平成18年2月に履行完了した設計業務を履行実績として記載している事業者がみえましたが、平成18年度以降10年間における履行実績としているので、平成18年3月以前の履行実績業務は対象外として判断しています。

○管理技術者及び意匠主任技術者の評価について、管理技術者や意匠主任技術者に準じた履行実績業務を評価の対象として求めています。ついては、設計業務委託の技術者として、履行体制の位置づけを確認するため、業務履行カルテや配置技術者届出(証明等)、体制図、建築確認申請等を提出していただいています。本実績評価としては、管理・意匠主任(代表)技術者に加え、意匠製図業務に直接かかわる担当者までを対象とし、判断をしています。

以上の判断ポイントをもって、審査基準に基づく提出資料を根拠とし、事務局において、各参加表明者について項目別に評価点を確認いたしました。

つきましては絶対評価について、別添一覧表のとおり評価点(A社からK社までの各項目別評価点)の提案をさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑、意見、確認等、補足説明…約10分】

※異議無し

委員長



それでは、「技術提案書1」の評価点については、事務局提案のとおり決定いたします。

次に「技術提案書2【特定テーマ(1)から(3)】」について評価したいと思います。

本審査にかかる準備行為として、委員の皆様においては事務局より開催通知と併せて配布していただいている「技術提案書2」を基に、事前にいったん評価点を整理していただいていると思います。

そのなかで、お気づきになった点、また、技術的に確認をしておきたい点等がございましたら、委員間協議によって共通認識の確認をしながら、A社よりK社まで最終評価点の入力、また、

<p>委員長</p>	<p>評価に当たるメモの記載をお願いしたいと思います。</p> <p>【質疑、意見、確認等について … 各社約 10 分程度 : 計約 2 時間半】</p> <p>ありがとうございます。それでは、ここで皆さんの評価項目一覧表を回収し、事務局にデータ入力をしていただき、総合的な評価項目一覧表として整理していただきます。</p> <p>(20 分程度データ入力：休憩)</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、事務局より整理をいただいた評価項目一覧表（絶対評価、技術力評価）について、配布していただきます。</p> <p>次に、見積評価をいたしたいと思います。</p> <p>見積書の開札を A 社より順に行い、見積評価点について確定をしたいと思います。</p> <p>それでは、事務局お願いします。</p> <p>(A 社から K 社：開封し、見積書金額の読み上げ)</p>
<p>事務局</p>	<p>以上になりますが、失格等確認作業と、見積評価点の確定するためデータ入力をいたします。少しお時間を頂戴いたします。</p> <p>(10 分程度データ入力：休憩)</p>
<p>委員長</p>	<p>お待たせをいたしました。</p> <p>それでは、事務局により整理をいただいた評価項目一覧表（絶対評価、技術力評価、見積評価）について、配布していただきます。</p> <p>総合評価点の上位 5 社（500 点満点）について確認をいたしますが、1 位が D 社、2 位が K 社、3 位が G 社、4 位が B 社、5 位が C 社となりました。</p> <p>なお、4 位と 5 位の評価点の差は 25.25 点ですが、5 位と 6 位（H 社）との評価点の差はわずか 4.7 点であり、満点の 1%未満となっています。</p> <p>第 1 次審査については、上位 5 者程度を選定し、対象者の提案を 2 次審査としてヒアリングによる確認を行うことになってお</p>



	<p>りますが、委員長提案として、わずか僅差となったこの H 社を含めて2次審査の対象提案者とし選定いたしたいと考えますが、委員の皆様はいかがでしょうか。</p> <p>※異議無し</p>
委員長	<p>それでは、D 社、K 社、G 社、B 社、C 社、H 社の 6 者について第 2 次審査の提案者として選定することを決定いたします。なお、その他の非選定者については、「第 1 次審査による非選定通知書」に非選定の理由を付して通知を予定します。</p>
委員長	<p>それでは、事項 4「その他」として、委員の皆様から何かございませんでしょうか。</p> <p>(特に無し)</p> <p>特にないようでしたら事務局からはありませんか。</p>
事務局	<p>次回、第 2 次審査（ヒアリング）及び第 3 回プロポーザル審査委員会開催についてですが、10 月 8 日（土）13 時から公開審査（1 社：プレゼンテーション 15 分、ヒアリング 15 分）を行う予定で調整を進めていました。しかし本日、第 2 次審査対象者として 6 者の提案者の選定をいただきましたので、もう少し早い時間からのスタートを検討したいと思います。</p> <p>つきましては、当日、30 分程度早い時間での到着準備をお願いいたしたいのと、ヒアリング後の審査について、引き続き長時間にわたる審査委員会への参加をお願いさせていただくこととなりますので、夕食の手配等させていただきます。</p> <p>どうぞスケジュール調整のほどよろしくお願ひいたします。</p>
委員長 (事務局)	<p>それでは、これをもちまして、第 2 回松阪市立鎌田中学校校舎改築事業基本設計等委託業務プロポーザル審査委員会を終了いたします。</p> <p>※議事進行に伴い配布した「評価項目一覧表（絶対評価、技術力評価、見積評価）」については、審査委員会終了後に回収。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>